

保証および免責事項

<動作確認>

- ① 当社出荷後、7日以内に当社製品を正しく取り付けた後、必ず試運転を実施し、製品が完全に機能することを確認して下さい。
- ② 当社製品の不適切な取付けにより、結果としてお客様の機械装置において、人身事故・火災事故など多大な損害の発生などを生じさせないよう安全対策をお願いします。
- ③ 当社製品の定期的な検査は、最低1年間に1回は動作確認を必ず実施し、その記録を残して下さい。

※お客様が上記を怠ったことにより、お客様に損害が発生した場合、当社はあらゆる損害賠償責任から免責されるものといたします。

ただし、お客様に生じた当社製品の製造過程における瑕疵による場合は、この限りではありません。

※当社製品の騒音レベルは、原則約85dB以下（屋内使用の場合）。

（特別仕様品および屋外使用の場合を除く）

<使用上の注意>

- ① 当社製品の使用環境は、特別仕様品を除き、気温0℃～50℃での使用。
- ② 当社製品の外観温度は、動作時：外観気温+約55℃以下（特別仕様品を除く）。
（高速回転や連続5時間以上で使用される場合は、オイル冷却装置を取付けて下さい）
- ③ 当社製品は、原則屋内使用とし、屋外仕様の場合は、屋内使用に準じた対策をして使用。
- ④ 当社製品は、振動や粉塵などの多い場所での使用は十分な能力が得られない場合があります。
- ⑤ 当社製品は、主として一般産業用機械として製造しており、生命にかかわるような状況下で使用される機器または高度な精密機械などで使用されることを目的として設計・製造されたものではありません。

※当社製品をご購入される場合には、使用用途・使用環境などを必ずご連絡の上、当社製品が適切に対応できるか確認して下さい。

※上記以外で当社製品を使用された場合は、それにより損害が発生した場合でも、当社はあらゆる損害賠償責任から免責されるものと致します。

<保証期間>

当社製品を新品でご購入頂いた場合は、当社出荷後、1年間と致します。

修理品については、当社出荷後、3カ月間と致します。※2度目以降の修理品を除く

<保証内容>

故障した当社製品については、以下のいずれかを当社の任意の判断で実施します。

- ① 故障した当社製品の当社における無償修理
- ② 保証した当社製品の代替品の無償提供

※ただし、お客様の製品の故障により生じた損害のうち、当社が負担する割合は、出荷した当社製品の価格（当社の販売価格）を上限とさせていただきます。

<日本国外向けについて>

当社の製品は日本国内向けとなっております。輸出される場合は、日本国内において動作確認を必ず行って下さい。

保証期間内であっても日本国外で現地調査・修理等の対応を当社では行っておりません。よって当社に製品をお送りいただいた上で調査・修理等の対応をさせていただきます。その場合、日本国外向け分の輸送運搬費等は、お客様にて負担をお願いします。

梱包は、通常「木製パレット・ラッピング」ですが、ダンボール梱包（有償）可能です（強度についてはお客様において、状況に応じて補強等をお願いします）。強度を追求した「強化ダンボール梱包」（有償）とする事も可能です。

オイルは製品に注入後、当社にて試運転した後、オイルを抜いた状態で原則出荷致します。よってお客さまの方でオイルを注入していただきます。

なお、該非判定書（当社様式）の発行は可能です。

<保証対象外>

故障の原因が次のいずれかに該当する場合は、保証致しません。

よって、お客様の製品の故障が下記事由に基づく場合は、当社はあらゆる損害賠償責任から免責されるものと致します。

- ① 当社製品の本来の使い方以外でのご使用
- ② 当社ホームページ上の記載、取扱説明書記載から外れたご使用
- ③ 当社ホームページ上の記載、取扱説明書記載の注意事項に反するご利用
- ④ 当社製品を使用するにあたって通常では考えられないご使用
- ⑤ 当社以外による部品交換・改造・修理による原因の場合
- ⑥ 当社において、製品出荷当時の技術水準では予見出来なかった原因の場合
- ⑦ その他、天災・災害・第三者による行為などで当社の責にあらざる場合
- ⑧ 1回以上修理した修理品の修理の場合
- ⑨ モーター付変速機について、変速機本体のみ（モーターなし）のご注文の場合
※入力側の出荷前検査が十分に出来ないため

※なお、インターネットオークションおよび第三者からの購入・譲渡された場合は、上記の保証が受けられない場合が御座います。

<出張依頼について>

製品の不具合等により現地出張依頼をされる場合は、製品保証期間内であって、かつ当社の責めに帰すべき事由による場合を除き、有償となります。

※日本国外の場合ならびに北海道・沖縄県の一部および離島等の場合は現地出張が出来ません。

有償の場合、事前に出張費の見積依頼があった場合は、見積後に注文書（要請書）をお送り下さい。

事前の見積依頼がない場合は、要請書をお送り下さい。現地出張後、見積書・納品書・請求書をお送りさせていただきます。

■要請書（例）

- ① 御社名・住所・電話・担当者名
- ② 製品型式および当社納品書番号
- ③ ユーザー名（製品使用者会社名、納品先会社名）
- ④ 出張要請理由
- ⑤ 現地出張予定希望日時
- ⑥ 出張先詳細（会社名・住所・電話・担当者名）

上記①～⑥の必須事項を記載の上、要請書をメールにてお送り下さい（当社様式アリ）。要請書が注文書となりますが、状況によりお客様の要望にお応え出来ない場合が御座います。

2024年8月9日

お問合せ先

株式会社益製作所

〒783-0064 高知県南国市宍崎308番地

電話088-862-2220 FAX088-862-2832

ホームページ <http://masuseisakusyo.com/>

メー ル info@masuseisakusyo.com